

平成29年度「児童虐待防止推進月間」の取り組みについて
～オレンジリボンキャンペーン～

厚生労働省は、毎年11月を「児童虐待防止推進月間(オレンジリボンキャンペーン)」として児童虐待防止に関する啓発活動に取り組んでいます。今年度の当市の取り組み内容についてご報告いたします。

1. 市内小・中学校への訪問

- ・子ども家庭支援センターの職員が、職員会議等の時間に小・中学校を訪問させていただき、児童虐待防止に関する啓発や子ども家庭支援センター業務等について説明を行い、相互理解・連携強化に努めています。
- ・3年前に同様の活動を実施していますが、先生方の異動等に伴い再度実施。
- ・資料として子ども家庭支援センターのリーフレットを先生方に配布。
- ・夏休み前に、小・中学校の全児童に虐待対応カードを配布。

2. 市内保育園への対応

公立園長会にて協力依頼:11月2日

私立園長会にて協力依頼:11月10日

認証・認可外保育施設長会にて協力依頼:10月12日

地域型保育施設長会にて協力依頼:10月11日

- ・虐待対応カードを各園から保護者に配布してもらうよう依頼。

3. 市内幼稚園への対応

私立幼稚園長会にて協力依頼:10月16日

- ・虐待対応カードを各園から保護者に配布してもらうよう依頼。

4. 市内高等学校への訪問

- ・市内の都立東村山高校、都立東村山西高校、私立明法高校、私立明治学院東村山高校、私立日体桜華高校を訪問し、児童虐待防止に関する啓発や子ども家庭支援センター業務等について説明を行い、相互理解・連携強化に努めています。

5. その他

- ・市報掲載(11月1日号) ・東村山市HP ・講演会(11月17日、サンパルネ) ・庁内放送
- ・関連施設ポスター掲示 ・グッズ(トートバック、マスク、ウェットティッシュ)配布